

20政第70号
平成20年12月24日

社団法人 全国木材組合連合会

会長 並木 瑛夫 殿

農林水産大臣
石破 茂



農山漁村における雇用の確保について（要請）

昨今、派遣労働者等の雇い止め・解雇、新卒者の内定取消など、国民生活と経済にさらに深刻な問題が生じており、今後、一層の雇用の悪化が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、麻生総理大臣の指示の下、政府として「生活防衛のための緊急対策」（平成20年12月19日経済対策閣僚会議）が取りまとめられました。今後、本年度第2次補正予算及び来年度予算において、この対策に盛り込まれた措置を政府一体となって果敢に実施してまいります。

農林水産省としましても、新規就業対策や雇用創出に向けた各種施策の推進に取り組むとともに、厚生労働省が実施する「ふるさと雇用再生特別交付金」、「緊急雇用創出事業」等の対策を有効に活用してまいります。その際、雇用対策に関する窓口を地方農政局や地方農政事務所の各段階に設置することにより、地域の求職者の農林水産業への就業相談等に応じるとともに、地域の実情に即した雇用創出を実現してまいります。

貴団体におかれましては、政府が進める農山漁村における雇用施策について御理解いただきますとともに、貴団体の傘下の民間企業・団体などにおける雇用の掘り起こしに努めていただき、農山漁村における雇用の確保に御協力を賜りますようお願い申し上げます。